

高浜 3, 4 号機の資料名称	美浜 3 号機	高浜 1, 2 号機 ^{※1}	大飯 3, 4 号機
I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	差異なし	差異なし	差異なし
II. 工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・降下火砕物の最大層厚に違いがある。 ・特重が運用開始されていないため、特重に関わる基本設計方針、適用基準及び適用規格が含まれておらず、これにより章立ても異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降下火砕物の最大層厚は高浜 3, 4 号機と同じ。 ・特重が運用開始されていないため、特重に関わる基本設計方針、適用基準及び適用規格が含まれておらず、これにより章立ても異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降下火砕物の最大層厚に違いがある。 ・特重が運用開始されていないため、特重に関わる基本設計方針、適用基準及び適用規格が含まれておらず、これにより章立ても異なる。
III. 工事工程表	差異なし	差異なし	差異なし
IV. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	差異なし	差異なし	差異なし
V. 変更の理由	差異なし	差異なし	差異なし
VI. 添付書類	差異なし	差異なし	差異なし

※1：変認固有の違い（資料番号の違いや書き方の違い）以外で、高浜 3, 4 号機との差異について表に記載する。

高浜 3, 4号機との差異説明資料 (2/4)

高浜 3, 4号機の資料名称	美浜 3号機	高浜 1, 2号機 ^{※1}	大飯 3, 4号機
資料 1 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	(資料 1) ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。	(資料 1) ・ 降下火砕物の最大層厚は高浜 3, 4号機と同じ。	(資料 1) ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。
資料 2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。
資料 2-1 耐震設計上重要な設備を設置する施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	(資料 2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。
資料 2-1-1 耐震設計上重要な設備を設置する施設に対する自然現象等への配慮に関する説明書	(資料 2-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。
資料 2-1-1-1 耐震設計上重要な設備を設置する施設に対する自然現象等への配慮に関する基本方針	(資料 2-1-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。	(資料 2-1-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚は高浜 3, 4号機と同じ。	(資料 2-1-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。
資料 2-1-2 火山への配慮に関する説明書	(資料 2-2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2-4) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。	(資料 2-2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。
資料 2-1-2-1 火山への配慮に関する基本方針	(資料 2-2-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。	(資料 2-4-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚は高浜 3, 4号機と同じ。	(資料 2-2-1) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。
資料 2-1-2-2 降下火砕物の影響を考慮する施設の選定	(資料 2-2-2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。(選定の考え方は同じ)	(資料 2-4-2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。(選定の考え方は同じ。)	(資料 2-2-2) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。(選定の考え方は同じ)
資料 2-1-2-3 降下火砕物の影響を考慮する施設的设计方針	(資料 2-2-3) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。	(資料 2-4-3) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。	(資料 2-2-3) ・ 本申請に特重が含まれていないため、資料番号が異なる。 ・ 降下火砕物の影響を考慮する施設に違いがある。
資料 2-2 特定重大事故等対処施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・ 特重申請側の資料 2-1 に相当する資料。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・ 特重申請側の資料 3-1 に相当する資料。 ・ 降下火砕物の最大層厚は高浜 3, 4号機と同じ。	・ 本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・ 特重申請側の資料 3-1 に相当する資料。 ・ 降下火砕物の最大層厚に違いがある。

※1：変認固有の違い（資料番号の違いや書き方の違い）以外で、高浜 3, 4号機との差異について表に記載する。

高浜 3, 4 号機との差異説明資料 (3/4)

高浜 3, 4 号機の資料名称	美浜 3 号機	高浜 1, 2 号機 ^{※1}	大飯 3, 4 号機
資料 3 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	(資料 3) ・本申請に特重が含まれていないため、運用が開始された特重申請書の読み込みがない。	(資料 6) ・本申請に特重が含まれていないため、運用が開始された特重申請書の読み込みがない。	(資料 3) ・本申請に特重が含まれていないため、運用が開始された特重申請書の読み込みがない。
資料 4 強度に関する説明書	(資料 4) ・本申請に特重が含まれていないため、特重施設の強度計算書がない。	(資料 1 4) ・本申請に特重が含まれていないため、特重施設の強度計算書がない。	(資料 4) ・本申請に特重が含まれていないため、特重施設の強度計算書がない。
資料 4-1 強度計算の基本方針の概要	(資料 4) ・本申請に特重が含まれていないため、特重に対する基本方針の概要は記載していない。	・資料 1 4 に記載の「別添 2 火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書」への読み込みは、新規制基準適合時の工認の記載をそのまま使用することができるため、当該資料はない。	(資料 4) ・本申請に特重が含まれていないため、特重に対する基本方針の概要は記載していない。
別添 1 火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書	差異なし	差異なし	差異なし
別添 1-1 火山への配慮が必要な施設の強度計算の方針	(別添 1-1) ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 2-1) ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 1-1) ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。
別添 1-2 海水ポンプの強度計算書	(別添 1-2) ・施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 2-2) ・施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 1-2) ・施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。
別添 1-3 復水タンクの強度計算書	(別添 1-3) ・施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。 ・燃料取替用水タンクも強度計算書に含まれる。	(別添 2-3) ・施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。 ・燃料取替用水タンクも強度計算書に含まれる。	・屋外タンクがないため、当該資料はない。
別添 1-4 建屋の強度計算書	(別添 1-4) ・建屋の名称、構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 2-4) ・建屋の名称、構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。	(別添 1-3) ・建屋の名称、構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。 ・屋外タンクがないため、資料番号が異なる。

※1：変認固有の違い（資料番号の違いや書き方の違い）以外で、高浜 3, 4 号機との差異について表に記載する。

高浜 3, 4 号機との差異説明資料 (4/4)

高浜 3, 4 号機の資料名称	美浜 3 号機	高浜 1, 2 号機 ^{※1}	大飯 3, 4 号機
別添 2 火山への配慮が必要な特定重大事故等対処施設の強度に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・特重申請側の資料 1 1 - 1 5 - 7 別紙に相当する資料。 ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・特重申請側の高浜 1 号機の資料 1 2 - 1 5 - 8 別紙 1 及び資料 1 2 - 1 5 - 1 0 別紙に相当する資料。 ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本申請に特重が含まれていないため、当該資料はない。 ・特重申請側の大飯 3 号機の資料 1 2 - 1 5 - 7 別紙に相当する資料。 ・降下火砕物の影響を考慮する施設、施設の構造及び荷重条件は異なるが、計算手法に違いはない。
添付資料 別紙 計算機プログラム（解析コード）の概要	(別紙) ・美浜 3 号機の屋外タンクの評価も「MSC NASTRAN ver. 2018. 2. 1」を使用している。 ・建屋の評価に使用するコードは異なるが、新規制基準適合時の工認で使用された実績のあるコードである。(「MSC NASTRAN Ver. 2012. 1. 0」)	(別紙) ・高浜 1, 2 号機の屋外タンクの評価も「MSC NASTRAN ver. 2018. 2. 1」を使用している。 ・建屋の評価に使用するコードは異なるが、新規制基準適合時の工認で使用された実績のあるコードである。(「NX NASTRAN Ver. 12. 0. 2」)	(別紙) ・屋外タンクがないため、「MSC NASTRAN ver. 2018. 2. 1」がない。 ・建屋の評価に使用するコードは異なるが、新規制基準適合時の工認で使用された実績のあるコードである。(「MSC NASTRAN Ver. 2012r2」, 「SCARC Ver. 2019」)
資料 5 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	(資料 5) 差異なし	(資料 4 8) 差異なし	(資料 5) 差異なし

※1：変認固有の違い（資料番号の違いや書き方の違い）以外で、高浜 3, 4 号機との差異について表に記載する。